

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年10月15日

近畿地方整備局

淀川河川事務所長 吉田延雄

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、淀川河口における、より精度の高い高潮予測システムを構築するため、気象全般及び高潮予測に関する専門的かつ高度な技術力を有しており、大阪湾及び周辺の潮位データをオンラインで受信し、即時に解析・予測が可能な技術と体制を有していることが必要があることから、(財)日本気象協会(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度淀川高潮予測システム構築業務

(2) 業務内容

1) 計画・準備

課題解決に向けた計画・準備を実施する。

2) 淀川高潮予測システムの構築

解析は大阪湾を500mメッシュで風向・風速・水位等を計算し、平面的な「気圧低下による海面の吸い上げ効果」や「海上風による吹き寄せ効果」の分布を考慮し、海水の流動を直接解析し、より精度の高い潮位予測ができるようにするものとする。

(3) 履行期限 契約の翌日から平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、淀川河口における、より精度の高い高潮予測システムを構築し、迅速で的確な河川管理施設の操作に資することを目的とする。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 2) 技術力に関する要件
 - ① 気象全般及び高潮予測に関する専門的かつ高度な技術力を有していること。
 - ② 大阪湾及び周辺の潮位データをオンラインで受信し、即時に解析・予測が可能な技術と体制を有していること。
- 3) 業務執行体制に関する要件
 - ① 気象全般及び高潮予測に関する専門家との協力体制を有していること。
- 4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了した業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：国の機関が発注した高潮予測に関する検討業務
 類似業務：地方公共団体が発注した高潮予測に関する検討業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 気象予報士

イ) 技術士（総合技術監理部門：応用理学部門に関する科目に限る）を有する者。

ウ) 技術士（応用理学部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には7年以上の実績を有する者。

エ) 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、気象観測・解析いずれかの経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上の経験した者。

・ 同種業務の実績

平成14年度以降に完了した業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を有していること。

同種業務：国の機関が発注した高潮予測に関する検討業務

類似業務：地方公共団体が発注した高潮予測に関する検討業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
 近畿地方整備局 淀川河川事務所 経理課契約指導係
 TEL：072-843-2861（代） FAX：072-844-5492

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

平成19年10月15日（月）から平成19年11月5日（月）までの土曜日、日曜日および祭日は除く毎日、9時30分から16時30分まで

② 交付場所

(1)に同じ。

③ 交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成19年11月5日(月) 16時30分

②提出場所

(1)に同じ。

③提出方法

持参によるものとする。

郵送・電送及びその他の方法によるものは、認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限：

平成19年11月20日(火) 16時30分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設
コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない
場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書
の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術
提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていること。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service :

2007 Development business of storm surge prediction system for the Yodogawa River estuary

(2) Time-limit to express interests:

4:30 PM, 5, November, 2007

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Accounting section contract guidance person in charge,
Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,
2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191
Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she
belongs:

Accounting section contract guidance person in charge,
Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,
2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191
Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

以 上